



第5回 展示館まつり

問 環境保全課生活環境担当 ☎23-6074

「第63回政宗公まつり」の開催に合わせて、廃材を利用したリサイクル作品の展示・販売およびミニ体験教室を行います。

日時 9月13日(日) 10時～16時

■手芸作品展示・販売

場所 岩出山総合支所 1階玄関ロビー

■裂き織り作品販売(11時～)

場所 竹工芸館駐車場

■ミニ体験教室「裂き織りミニマルチマットづくり」

場所 リサイクルデザイン展示館(岩出山総合支所2階)

定員 先着20人

料金 200円

リサイクルデザイン展示館の催し
「裂き織りタペストリーづくり」

問 環境保全課生活環境担当 ☎23-6074

古布を活用して、裂き織りタペストリー(38×76センチメートル)を作ります。

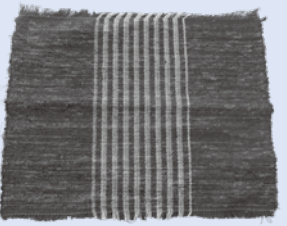
日時 9月16日(火)・30日(火)
①9時30分～正午②13時～15時30分

場所 リサイクルデザイン展示館(岩出山総合支所2階)

定員 ①②各先着5人

料金 1,500円

申込 9月1日(火)9時から電話で申し込み



▲裂き織りタペストリー

大崎市誕生20周年記念事業
陸羽東線まつり

問 まちづくり推進課陸羽東線利活用推進室 ☎23-5069

陸羽東線沿線の3つの駅で、子どもから大人まで楽しめるイベントを開催します。

また、陸羽東線を利用して各駅を巡り、スタンプを集めるスタンプラリーも開催します。限定カプセルくじを楽しめるほか、1万円相当の「おおさきうまいもの詰め合わせ」が当たる抽選にも応募できます。飲んで・食べて・遊んで秋晴れの旅を楽しみませんか。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。



期日 10月3日(出)

駅名	時間	内容
JR古川駅	9:30～12:30	オープニングセレモニー、日本酒・地ワインのテイस्टینگ「おおさきBAR」、和太鼓・吹奏楽演奏、金津流松山獅子躍の披露 など
JR池月駅	10:00～15:00	あ・ら・伊達なサックスフェスティバルコラボイベント、新米「ひとめぼれ」・豚汁・大崎ジビエ焼肉の振る舞い、ステージショー など
JR鳴子温泉駅	14:00～21:00	鳴子温泉湯けむりナイトコラボイベント、マルシェ、キッチンカー、スタンプラリー など

まつやまコスモスまつり

問 松山観光協会事務局(松山総合支所地域振興課内) ☎55-2111

さまざまな種類のコスモスが一堂に咲き誇り、訪れる人を歓迎します。

期間 9月19日(出)～10月4日(日)

場所 松山御本丸公園(コスモス園)



Instagram

関連イベント

❖オータムフェア

こだわりのグルメ、ハンドメイド作品などの販売や幻の「人車」を運行します。

日時 9月19日(出)～23日(火) 10時～15時
※荒天時は中止する場合があります。

人車乗車料金 1人当たり300円(未就学児無料)
※9月19日(出)・20日(日)は各日先着40組限定で無料運行します。

高額療養費制度が見直されました 令和8年8月～

問 保険年金課医療保険担当 ☎23-6051

高額療養費制度は、1カ月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まります。

マイナ保険証を持っている人などは、医療機関で上限額を支払いますが、令和8年8月から上限額の見直しが行われました。詳しくは、厚生労働省ウェブサイトを確認してください。



見直しのポイント

①月単位の自己負担額の上限額の引き上げ
総医療費の伸びや所得に応じて負担額が決まります。

②新たに年間上限額を新設
月単位の自己負担額が積み上がり、年間(※)の上限額に達した場合は、それ以上の医療費について、保険者から償還払いを受けることができます。
※年間とは8月から翌年の7月までを指します。償還払いはその後に行われます。

高額療養費制度 Q&A

Q. 8月から医療機関の窓口で支払う医療費が増えるのですか。
A. 窓口で支払う医療費は、その月にどのくらい医療を受けるか、そしてその月の医療費が上限額に達するかどうかによります。

Q. 自己負担限度額はどのように確認できますか。
A. マイナポータル、資格確認書(任意記載事項あり)または限度額適用認定証などで確認できます。

Q. 高額療養費の支給を受けるには、どうしたらいいですか。
A. マイナ保険証を持っている人は、医療機関を受診する際、手続きなしで高額療養費の適用を受けられます。マイナ保険証を持っていない人は、資格確認書(任意記載事項あり)または限度額適用認定証などを医療機関に提示します。複数医療機関の受診や年間上限額を超える場合は、一度、医療機関の窓口で負担し、保険者からの償還払いにより支給されます。

上限額の問い合わせ(加入している保険者)

▶ 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合
▶ 国民健康保険組合
▶ 宮城県後期高齢者医療広域連合
▶ 保険年金課医療保険担当(大崎市国民健康保険)

見直しの背景などに関する問い合わせ

▶ 厚生労働省コールセンター ☎0120-617-111
運用期間:令和8年7月～令和9年3月
対応時間:月～土曜日(祝日、年末年始を除く)
9時～18時

高額療養費制度の自己負担限度額(令和8年8月～令和9年7月)

適用区分		年収目安	入院+外来【月額上限】(世帯ごと) 〈多数回該当〉	入院+外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来(個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並Ⅲ	約1,160万円～	270,300円+(総医療費-901,000)×1% (140,100円)	1,680,000円	—
区分イ	現役並Ⅱ	約770万円～約1,160万円	179,100円+(総医療費-597,000)×1% (93,000円)	1,110,000円	—
区分ウ	現役並Ⅰ	約370万円～約770万円	85,800円+(総医療費-286,000)×1% (44,400円)	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円(44,400円)	530,000円	月額上限22,000円 (年間上限21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税【70歳未満】	36,900円(24,600円)	290,000円	—
—	住民税非課税世帯Ⅱ	住民税非課税【70歳以上】	25,700円(24,600円)	290,000円	月額上限11,000円 (年間上限9.6万円)
—	住民税非課税世帯Ⅰ	一定所得以下(年金額収入約80万円以下など)【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限8,000円

※令和9年8月からの見直し内容は、厚生労働省ウェブサイトを確認してください。